

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2026年9月15日提出
【計算期間】	第5期中（自 2025年12月16日 至 2026年6月15日）
【ファンド名】	オーケストラ ファンド（安定コース） オーケストラ ファンド（成長コース）
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡 栄一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目1 3 番 7 号
【事務連絡者氏名】	岡田 良重
【連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目1 3 番 7 号
【電話番号】	03-5259-7401
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【オーケストラ ファンド（安定コース）】

(1)【投資状況】

(2026年6月30日現在)

資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		489,383,790	12.51
	内 アメリカ	395,579,506	10.11
	内 日本	93,804,284	2.40
投資証券		3,146,197,398	80.41
	内 アイルランド	1,832,367,183	46.83
	内 ルクセンブルグ	860,054,345	21.98
	内 ジャージー	453,775,870	11.60
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		277,204,511	7.08
純資産総額		3,912,785,699	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

2026年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (2022年12月15日)	2,057,585,297	2,057,585,297	0.9665	0.9665
第2計算期間末日 (2023年12月15日)	2,749,647,293	2,749,647,293	1.0304	1.0304
第3計算期間末日 (2024年12月16日)	3,987,148,275	3,987,148,275	1.1105	1.1105
第4計算期間末日 (2025年12月15日)	3,802,566,672	3,802,566,672	1.1469	1.1469
第5期中間計算期間末日 (2026年6月15日)	3,871,935,925	—	1.1871	—
2025年 6月末日	3,840,375,649	—	1.0800	—
7月末日	3,982,586,833	—	1.1081	—
8月末日	3,823,621,369	—	1.1009	—
9月末日	3,805,964,691	—	1.1142	—
10月末日	3,879,945,627	—	1.1454	—
11月末日	3,866,496,974	—	1.1508	—
12月末日	3,831,568,374	—	1.1538	—
2026年 1月末日	3,811,822,941	—	1.1571	—
2月末日	3,857,100,597	—	1.1767	—
3月末日	3,769,115,960	—	1.1542	—
4月末日	3,843,471,491	—	1.1812	—
5月末日	3,850,439,552	—	1.1862	—
6月末日	3,912,785,699	—	1.1974	—

②【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月16日～2026年6月15日	—

③【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	△3.4
第2計算期間	6.6
第3計算期間	7.8
第4計算期間	3.3
2025年12月16日～2026年6月15日	3.5

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

【オーケストラ ファンド（成長コース）】

(1)【投資状況】

(2026年6月30日現在)

資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		1,297,120,759	14.68
	内 アメリカ	873,798,098	9.89
	内 日本	423,322,661	4.79
投資証券		7,114,684,087	80.53
	内 アイルランド	4,832,223,098	54.69
	内 ジャージー	1,232,007,933	13.95
	内 ルクセンブルグ	1,050,453,056	11.89
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		423,365,944	4.79
純資産総額		8,835,170,790	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

2026年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (2022年12月15日)	2,810,866,632	2,810,866,632	0.9840	0.9840
第2計算期間末日 (2023年12月15日)	4,505,146,499	4,505,146,499	1.0826	1.0826
第3計算期間末日 (2024年12月16日)	7,548,020,454	7,548,020,454	1.2150	1.2150
第4計算期間末日 (2025年12月15日)	8,264,967,674	8,264,967,674	1.2511	1.2511
第5期中間計算期間末日 (2026年6月15日)	8,636,665,547	—	1.3204	—
2025年 6月末日	7,792,543,138	—	1.1504	—
7月末日	8,100,583,008	—	1.1881	—
8月末日	7,969,861,901	—	1.1842	—
9月末日	8,171,425,848	—	1.2000	—
10月末日	8,322,051,934	—	1.2370	—
11月末日	8,355,550,821	—	1.2492	—
12月末日	8,271,540,168	—	1.2580	—
2026年 1月末日	8,287,088,518	—	1.2651	—
2月末日	8,397,415,988	—	1.2930	—
3月末日	8,151,382,815	—	1.2614	—
4月末日	8,349,007,598	—	1.3058	—
5月末日	8,395,853,712	—	1.3169	—
6月末日	8,835,170,790	—	1.3325	—

②【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月16日～2026年6月15日	—

③【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	△1.6
第2計算期間	10.0
第3計算期間	12.2
第4計算期間	3.0
2025年12月16日～2026年6月15日	5.5

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

オーケストラ ファンド（安定コース）

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	2,245,156,997	116,352,316	2,128,804,681
第2計算期間	714,088,574	174,280,870	2,668,612,385
第3計算期間	1,114,802,243	192,908,197	3,590,506,431
第4計算期間	236,881,472	511,745,014	3,315,642,889
2025年12月16日～2026年6月15日	85,669,496	139,681,725	3,261,630,660

オーケストラ ファンド（成長コース）

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	2,960,157,200	103,533,823	2,856,623,377
第2計算期間	1,522,667,309	217,800,007	4,161,490,679
第3計算期間	2,495,025,780	444,004,692	6,212,511,767
第4計算期間	1,234,746,221	840,845,781	6,606,412,207
2025年12月16日～2026年6月15日	344,661,547	410,240,248	6,540,833,506

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

オーケストラ ファンド（安定コース）

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2025年12月16日から2026年6月15日まで）の中間財務諸表について、SKIP監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【オーケストラ ファンド（安定コース）】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第4期計算期間 (2025年12月15日現在)	第5期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	7,143,720	6,437,136
コール・ローン	80,025,388	101,399,905
投資信託受益証券	478,450,541	480,197,149
投資証券	3,264,315,669	3,311,181,629
流動資産合計	3,829,935,318	3,899,215,819
資産合計	3,829,935,318	3,899,215,819
負債の部		
流動負債		
未払解約金	350	155,610
未払受託者報酬	1,271,376	1,261,913
未払委託者報酬	25,216,463	25,028,975
その他未払費用	880,457	833,396
流動負債合計	27,368,646	27,279,894
負債合計	27,368,646	27,279,894
純資産の部		
元本等		
元本	3,315,642,889	3,261,630,660
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	486,923,783	610,305,265
（分配準備積立金）	384,879,901	369,019,536
元本等合計	3,802,566,672	3,871,935,925
純資産合計	3,802,566,672	3,871,935,925
負債純資産合計	3,829,935,318	3,899,215,819

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期中間計算期間 (自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日)	第5期中間計算期間 (自 2025年12月16日 至 2026年 6月15日)
営業収益		
受取配当金	3,584,080	7,332,928
受取利息	529,917	417,657
有価証券売買等損益	17,622,197	99,008,855
為替差損益	△125,775,395	53,063,927
その他収益	—	1,369
営業収益合計	△104,039,201	159,824,736
営業費用		
受託者報酬	1,291,232	1,261,913
委託者報酬	25,610,401	25,028,975
その他費用	1,111,487	1,121,720
営業費用合計	28,013,120	27,412,608
営業利益又は営業損失（△）	△132,052,321	132,412,128
経常利益又は経常損失（△）	△132,052,321	132,412,128
中間純利益又は中間純損失（△）	△132,052,321	132,412,128
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△4,099,250	3,268,260
期首剰余金又は期首欠損金（△）	396,641,844	486,923,783
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,635,713	14,652,188
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	10,635,713	14,652,188
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,909,918	20,414,574
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	13,909,918	20,414,574
中間剰余金又は中間欠損金（△）	265,414,568	610,305,265

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場における計算日に知りうる直近の最終相場、または基準価額で評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期計算期間 (2025年12月15日現在)	第5期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
1. 期首元本額	3,590,506,431円	3,315,642,889円
期中追加設定元本額	236,881,472円	85,669,496円
期中一部解約元本額	511,745,014円	139,681,725円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,315,642,889口	3,261,630,660口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期計算期間及び 第5期中間計算期間
1.貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び投資証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第4期計算期間 (2025年12月15日現在)	第5期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1469円 (11,469円)	1.1871円 (11,871円)

オーケストラ ファンド（成長コース）

- 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（2025年12月16日から2026年6月15日まで）の中間財務諸表について、SKIP監査法人による中間監査を受けております。

【オーケストラ ファンド（成長コース）】

(1) 【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期計算期間 (2025年12月15日現在)	第5期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	23,346,345	79,067,684
コール・ローン	198,798,697	347,465,733
投資信託受益証券	1,285,121,318	1,271,698,786
投資証券	6,886,414,102	7,005,818,579
流動資産合計	8,393,680,462	8,704,050,782
資産合計	8,393,680,462	8,704,050,782
負債の部		
流動負債		
未払解約金	72,371,119	9,448,254
未払受託者報酬	2,662,102	2,740,923
未払委託者報酬	52,799,111	54,362,662
その他未払費用	880,456	833,396
流動負債合計	128,712,788	67,385,235
負債合計	128,712,788	67,385,235
純資産の部		
元本等		
元本	6,606,412,207	6,540,833,506
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,658,555,467	2,095,832,041
（分配準備積立金）	1,042,770,524	979,113,661
元本等合計	8,264,967,674	8,636,665,547
純資産合計	8,264,967,674	8,636,665,547

負債純資産合計	8,393,680,462	8,704,050,782
---------	---------------	---------------

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期中間計算期間 (自 2024年12月17日 至 2025年 6月16日)	第5期中間計算期間 (自 2025年12月16日 至 2026年 6月15日)
営業収益		
受取配当金	—	8,395,136
受取利息	1,371,721	1,011,839
有価証券売買等損益	△178,190,779	388,311,938
為替差損益	△251,071,415	109,094,213
営業収益合計	△427,890,473	506,813,126
営業費用		
受託者報酬	2,492,586	2,740,923
委託者報酬	49,437,291	54,362,662
その他費用	1,111,487	1,121,720
営業費用合計	53,041,364	58,225,305
営業利益又は営業損失（△）	△480,931,837	448,587,821
経常利益又は経常損失（△）	△480,931,837	448,587,821
中間純利益又は中間純損失（△）	△480,931,837	448,587,821
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△11,618,473	14,781,631
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,335,508,687	1,658,555,467
剰余金増加額又は欠損金減少額	122,850,777	106,160,953
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	122,850,777	106,160,953
剰余金減少額又は欠損金増加額	53,549,827	102,690,569
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	53,549,827	102,690,569
中間剰余金又は中間欠損金（△）	935,496,273	2,095,832,041

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場における計算日に知りうる直近の最終相場、または基準価額で評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第4期計算期間 (2025年12月15日現在)	第5期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
1. 期首元本額	6,212,511,767円	6,606,412,207円
期中追加設定元本額	1,234,746,221円	344,661,547円
期中一部解約元本額	840,845,781円	410,240,248円
2. 計算期間末日における受益権の総数	6,606,412,207口	6,540,833,506口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期計算期間及び 第5期中間計算期間
1.貸借対照表計上額、時価及び その差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び投資証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第4期計算期間 (2025年12月15日現在)	第5期中間計算期間 (2026年6月15日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2511円 (12,511円)	1.3204円 (13,204円)

4【委託会社等の概況】（2026年6月末現在）

(1)【資本金の額】

- ① 資本金の額
280百万円
- ② 会社が発行可能な株式総数
40,000株
- ③ 発行済株式総数
8,595株
- ④ 過去5年間における資本金の増減
該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2026年6月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	9本	55,324百万円

（親投資信託を除く）

(3)【その他】

訴訟事件その他重要事項
該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2）財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、SKIP監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	305,440	303,776
未収委託者報酬	202,141	190,704
未収運用受託報酬	2,542	2,797
未収投資助言報酬	486	953
未収収益	230	234
未収法人税等	716	—
関係会社短期貸付金	60,000	60,000
立替金	4,438	2,727
前払費用	5,477	7,276
その他	21	14
流動資産合計	581,495	568,484
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	254	109
リース資産	3,583	2,627
有形固定資産合計	※ 1 3,837	※ 1 2,737
無形固定資産		
電話加入権	52	52
無形固定資産合計	52	52
投資その他の資産		
長期前払費用	168	3,840
その他	20	20
投資その他の資産合計	188	3,860
固定資産合計	4,078	6,650
資産合計	585,574	575,135

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(負債の部)		
流動負債		
未払金	23,803	10,177
未払代行手数料	88,550	84,559
未払費用	33,953	27,978
未払法人税等	5,633	7,535
未払消費税等	10,070	4,564
賞与引当金	12,322	6,280
預り金	3,732	4,600
リース債務	1,043	1,056
流動負債合計	179,108	146,752
固定負債		
長期未払金	-	1,647
退職給付引当金	5,968	5,008
リース債務	3,029	1,972
固定負債合計	8,997	8,628
負債合計	188,105	155,381
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	280,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金	2,385	2,385
利益剰余金		
利益準備金	18,236	20,575
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	96,845	116,792
利益剰余金合計	115,082	137,368
株主資本合計	397,468	419,754
純資産合計	397,468	419,754
負債及び純資産合計	585,574	575,135

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	964,090	893,694
運用受託報酬	69,976	71,736
投資助言報酬	486	3,481
営業収益合計	1,034,552	968,912
営業費用		
支払手数料	444,163	415,640
広告宣伝費	4,219	2,243
調査費	131,599	118,017
委託計算費	31,052	30,653
営業雑経費		
通信費	1,060	1,142
協会費	1,411	1,344
印刷費	4,153	2,239
営業雑経費計	6,624	4,725
営業費用合計	617,660	571,280
一般管理費		
給料		
役員報酬	45,210	47,950
給料・手当	137,708	136,358
賞与	13,421	6,785
賞与引当金繰入額	12,322	6,280
退職給付費用	1,774	4,553
法定福利費	30,260	28,106
給料計	240,697	230,033
旅費交通費	3,037	3,088
租税公課	6,575	6,295
不動産賃借料	16,853	16,830
減価償却費	1,123	1,099
業務委託費	※ 1 53,560	※ 1 57,819
その他一般管理費	29,137	29,201
一般管理費合計	350,983	344,368
営業利益	65,908	53,263
営業外収益		
受取利息	※ 1 1,461	※ 1 1,584
為替差益	404	484
雑収入	72	107
営業外収益合計	1,939	2,177
営業外費用		
支払利息	58	45
営業外費用合計	58	45
経常利益	67,788	55,394

特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	67,788	55,394
法人税、住民税及び事業税	21,008	9,718
当期純利益	46,780	45,676

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	2,385	16,970	63,997	80,967	363,353
当期変動額						
剰余金の配当			1,266	△ 13,931	△ 12,665	△ 12,665
当期純利益				46,780	46,780	46,780
当期変動額合計	-	-	1,266	32,848	34,115	34,115
当期末残高	280,000	2,385	18,236	96,845	115,082	397,468

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	2,385	18,236	96,845	115,082	397,468
当期変動額						
剰余金の配当			2,339	△ 25,729	△ 23,390	△ 23,390
当期純利益				45,676	45,676	45,676
当期変動額合計	-	-	2,339	19,946	22,285	22,285
当期末残高	280,000	2,385	20,575	116,792	137,368	419,754

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 器具備品 5～15年 (2) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
3. 収益及び費用の計上基準	当社は、投資運用サービスを提供し、委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬を稼得しております。 (1) 委託者報酬 主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。 委託報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年4回もしくは年2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 また、成功報酬は、投資信託の信託約款に基づき、対象となるファンドの特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 主な履行義務は、対象顧客との投資一任契約に基づき、資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。 運用受託報酬は、当該投資一任契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合もしくは月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次もしくは年1回又は年2回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 また、成功報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、対象となる運用資産の特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 主な履行義務は、対象顧客との投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言を行うことであります。 投資助言報酬は、当該投資助言契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合として認識され、確定した報酬を年2回受取ります。当該報酬は投資助言期間にわたり収益として認識しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方法によっております。

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額
器具備品 7,671千円	器具備品 890千円
リース資産 1,194千円	リース資産 2,150千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
業務委託費 32,760千円	業務委託費 32,760千円
受取利息 1,424千円	受取利息 1,424千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	—	—	8,595
合計	8,595	—	—	8,595

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,665	1,473.56	2024年 3月31日	2024年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	23,390	利益剰余金	2,721.38	2025年 3月31日	2025年 6月25日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	—	—	8,595
合計	8,595	—	—	8,595

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	23,390	2,721.38	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	22,838	利益剰余金	2,657.13	2026年 3月31日	2026年 6月24日

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

デジタル交換設備・電話機一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

為替の変動リスクおよび価格の変動リスクは、リスク管理規程に基づき月次ベースで管理されております。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行っております。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)			当事業年度 (2026年3月31日)		
	貸借対照表	時価	差額	貸借対照表	時価	差額
リース債務	4,072	4,014	△57	3,029	2,953	△75
負債計	4,072	4,014	△57	3,029	2,953	△75

以下の項目は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収投資助言報酬」「未収収益」「未収法人税等」「関係会社短期貸付金」「立替金」「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」

（注1）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	305,440	—	—	—
未収委託者報酬	202,141	—	—	—
未収運用受託報酬	2,542	—	—	—
未収投資助言報酬	486	—	—	—
未収収益	230	—	—	—
未収法人税等	716	—	—	—
関係会社短期貸付金	60,000	—	—	—
立替金	4,438	—	—	—
合計	575,995	—	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	303,776	—	—	—
未収委託者報酬	190,704	—	—	—
未収運用受託報酬	2,797	—	—	—
未収投資助言報酬	953	—	—	—
未収収益	234	—	—	—
関係会社短期貸付金	60,000	—	—	—
立替金	2,727	—	—	—
合計	561,193	—	—	—

(注2) リース債務の決算日後の返済予定額
 前事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,043	1,056	1,070	902	—	—
合計	1,043	1,056	1,070	902	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,056	1,070	902	—	—	—
合計	1,056	1,070	902	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該価格の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	前事業年度（2025年3月31日）				当事業年度（2026年3月31日）			
	時価（千円）				時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	4,014	—	4,014	—	2,953	—	2,953
負債計	—	4,014	—	4,014	—	2,953	—	2,953

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係わるインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
退職給付引当金の期首残高	5,794 千円	5,968 千円
退職給付費用	1,774	4,553
退職給付の支払額	△1,600	△5,513
退職給付引当金の期末残高	5,968	5,008

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,968 千円	5,008 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,968	5,008
退職給付引当金	5,968	5,008
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,968	5,008

（3）退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,774 千円	4,553 千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,316 千円	951 千円
退職給付引当金	1,881	1,578
賞与引当金	3,772	1,922
繰越欠損金（注1）	124,605	118,568
その他	680	905
繰延税金資産小計	132,256	123,926
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金（注1）	△124,605	△118,568
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△7,650	△5,358
評価性引当額小計	△132,256	△123,926
繰延税金資産合計	—	—

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （※1）	—	—	—	107,268	17,337	—	124,605
評価性引当額	—	—	—	△107,268	△17,337	—	△124,605
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （※1）	—	—	101,445	17,122	—	—	118,568
評価性引当額	—	—	△101,445	△17,122	—	—	△118,568
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.77%
住民税均等割		0.52%
評価性引当額の増減		△4.45%
繰越欠損金充当		△10.59%
その他		△0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.54%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
主要な投資運用サービス	報酬合計	(うち成功報酬)	報酬合計	(うち成功報酬)
委託者報酬	964,090	(38,641)	893,694	(36,772)
運用受託報酬	69,976	(－)	71,736	(－)
投資助言報酬	486	(－)	3,481	(－)
合計	1,034,552	(38,641)	968,912	(36,772)

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	関連するサービスの種類	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		営業収益	営業収益
CAMベトナムファンド	投資運用サービス 又は 委託者報酬	145,490	134,104
ベトナム成長株インカムファンド	投資運用サービス 又は 委託者報酬	433,018	417,652
世界ツーリズム株式ファンド	投資運用サービス 又は 委託者報酬	200,321	148,397

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス (株)	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	役員の 兼任 業務委託 資金融資	業務委託費の 支払(注4)	32,760	—	—
							資金貸付 (注3)	120,000	関係会社 短期貸付金	60,000
							利息の受取 (注3)	1,424	未収収益	230
							建物の賃借 (注2)	16,853	—	—

当事業年度(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス (株)	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	役員の 兼任 業務委託 資金融資	業務委託費の 支払(注4)	32,760	—	—
							資金貸付 (注3)	120,000	関係会社 短期貸付金	60,000
							利息の受取 (注3)	1,424	未収収益	234
							建物の賃借 (注2)	16,830	—	—

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル パートナーズ 証券(株)	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	—	業務委託	証券代行 手数料の 支払(注1)	45,215	未払代行 手数料	9,649
							業務委託費 の支払 (注4)	9,660	—	—
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル リサーチ& インベスト メンツ(株)	東京都 千代田区	40	投資銀行 ・情報 サービス 会社	—	業務委託	調査業務 委託支払 (注4)	12,000	—	—

当事業年度(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル パートナーズ 証券(株)	東京都 千代田区	1,000	金融商品 取扱会社	—	業務委託	証券代行 手数料の 支払(注1)	41,697	未払代行 手数料	9,593
							業務委託費 の支払 (注4)	9,193	—	—
同一の 親会社 を持つ 会社	キャピタル リサーチ& インベスト メンツ(株)	東京都 千代田区	40	投資銀行 ・情報 サービス 会社	—	業務委託	調査業務 委託支払 (注4)	13,000	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。
- (注2) 使用面積割合等に基づき、賃借料金額等の取引条件を決定しております。
- (注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4) 提供を受ける業務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
- キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社（非上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務諸表
- 当該事項はありません。

（1 株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	46,244円14銭	48,837円03銭
1 株当たり当期純利益金額	5,442円76銭	5,314円26銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

（注 1） 1 株当たりの純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部の合計額	397,468千円	419,754千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る純資産額	397,468千円	419,754千円
1 株当たりの純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,595株	8,595株

（注 2） 1 株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益金額	46,780千円	45,676千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額	46,780千円	45,676千円
普通株式の期中平均株式数	8,595株	8,595株

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年6月17日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

S K I P監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

葛西 晋哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月24日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

S K I P監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 葛西 晋哉

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーケストラ ファンド（安定コース）の2025年12月16日から2026年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケストラ ファンド（安定コース）の2026年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月16日から2026年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月24日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

S K I P監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 葛西 晋哉

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーケストラ ファンド（成長コース）の2025年12月16日から2026年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケストラ ファンド（成長コース）の2026年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月16日から2026年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。